

重要

● 医療費控除の申告について ●

令和2年分の確定申告より、医療費控除の申告には、医療費控除の明細書の添付が必要になりました。申告会場に来られる場合は、必ず、事前に作成したうえでお越しください。(領収書は自宅で5年間保存する必要があります。) 医療費控除の明細書が無い場合、医療費控除の申告受付をすることができませんので、ご了承ください。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

● 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関する 納付済額通知書のお知らせ ●

令和4年中に支払った国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象になります。

普通徴収の方(納付書・口座振替の方)

1月下旬に「納付済額通知書」を発送します。

特別徴収の方(年金からの天引きの方)

年金保険者(厚生労働省など)から「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

※遺族年金、障がい年金から天引きされている方は「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されませんので、各担当課へ問合わせください。

問合わせ

- ◆国民健康保険税(国保年金課 国保賦課担当) ☎84-0661
- ◆後期高齢者医療保険料(国保年金課 医療福祉担当) ☎84-0652
- ◆介護保険料(高齢介護課 介護保険担当) ☎84-0649
- ◆納付済額通知書(収納課 収納担当) ☎84-0624

● 税理士による無料税務相談 ●

次の日程で、税理士による無料相談を行います。ぜひご活用ください。

相談時間

①9時30分～12時 ②13時～16時 ※混雑状況により受付終了が早まる場合があります。

相談会場	2月					
	17日	20日	21日	22日	24日	27日
	金	月	火	水	金	月
東海市立商工センター (東海市中央町)	●	●	●	●	●	●
大府市役所 (大府市中央町)		●	●	●	●	

● 「住宅借入金等特別控除」申告説明会について ●

次の日程で、住宅借入金等特別控除の説明会を行います。

日時 2月13日(月)～15日(水) 9時～17時 **場所** 半田赤レンガ建物(榎下町8番地)

◇会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要となります。

◇入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。

◇作成済みの申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。

◇駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※詳細については、国税庁ホームページをご参照ください。



▲住宅借入金等特別控除を受けられる方へ(国税庁)